

北海道告示第 10349 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 40 条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和元年（2019 年）8 月 2 2 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日
令和元年（2019 年）7 月 1 7 日
- 2 法人の名称
有限会社 チョイス
- 3 代表者職・氏名
取締役 川上 貴史
- 4 主たる事務所の所在地
札幌市手稲区前田 4 条 1 0 丁目 2 番 1 3 号
- 5 実施する支援業務
・登録住宅に入居する住宅確保要配慮者への家賃債務保証会社の紹介
・住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
・見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援
- 6 支援業務を行おうとする事務所の所在地
札幌市手稲区前田 4 条 1 0 丁目 2 番 1 3 号
- 7 支援業務を開始しようとする年月日
北海道が指定した日
- 8 指定年月日
令和元年（2019 年）年 8 月 2 2 日
- 9 指定番号
北海道指定第 1 3 号